

## 個別相談事業運用ルール

### 1. 訪問支援の適用対象

これまでの午後の相談では対応が困難な以下の作業とする。

利用者宅への出張が必要な作業、周辺機器や通信環境等、利用者の環境で作業が必要とし、来宅を希望する場合

対象作業の例について

(1) PC 購入時の初期設定

ログインアカウント、パーティション分割、回復オプション、仮想メモリ、ユーザライブラリ領域、メーラー等の設定、リカバリメディア作成、プリントドライバインストール、ネットワーク環境の確認、メール、文書ファイル、お気に入り等の旧PCからのデータ移行、C ドライブのイメージコピー作成、バックアップ環境構築

(2) 上記に加え、出張支援でないとできない作業、プリンタ設定、ネット接続

\*基本、会場内での修理及び機器の分解は行わない（必要な場合は、個別に別途対応）。

\*預かりで対応しなければなら場合は3,000円を最低基本料金とする。

\*部品交換など部品にかかる費用は対応者が立替のうえ、作業費とは別に受け取る。

(3) 料金は 出張の場合は、出張費500円+1時間1,000円、以降、1時間毎に1,000円を加算

### 2. 個別枠利用の相談対応

(1) 藤沢会場で、火曜日の午前、午後の各枠を予約の上、1対1での相談支援をする。

(2) 対応内容に長時間が見込まれる場合など、他の相談者を待たせたりしてしまうなどの状況によって、火曜日午前か午後、また木曜日の午前か午後の枠で相談者と講師の都合に合わせ日時を決めて対応する。また相談者の希望で対面に時間が欲しい場合も該当する。

(上記1の対象作業の例を含む)

(3) 日時が決まった状況で講師は事務局へその日時を報告する。（日報に記載も可）

(4) 料金は 会場利用料500円+講師交通費補助500円で1,000円とする。

### 3. その他注意点

(A) PC 預かりで対応しなければならない場合は作業内容を説明し、了承を得る事を基本とする。

(B) 相談者に部品交換の必要性を説明し、凡そその見積もりを含め了解を得てから作業をすること。

(C) PC 預かり後の引き渡し時は、作業内容と結果を報告、アフターフォローが必要な場合はその旨の説明も付ける事。

以上